

## 第2回高齢者支援部会

### 〈議 事 録〉

日 時：平成24年11月21日(水)19:55

場 所：市役所庁舎 10階第5B会議室

#### (会議次第)

1. 開 会
2. 会議
  - (1) 第1回議事録の確認について
  - (2) 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について  
(平成23年度分)
  - (3) 帯広市きづきネットワーク推進事業について
  - (4) その他
3. 閉 会

#### (委員・専門委員)

##### ○出席(7名)

坂井委員、笹岡委員、戸出委員、畠山専門委員、渡辺専門委員、池田専門委員、笹淵専門委員

#### (事務局)

- 高齢者福祉課：堀田課長、大東総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長
- 介護保険課：相馬課長、服部課長補佐

#### (議事録)

##### ○事務局

ただいまから、第2回帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会を開催させていただきます。本会議は委員及び専門委員9名中7名の出席により、成立しております。会議に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に第1回高齢者支援部会議事録、資料A、資料Bとして、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成23年度実施状況について)、帯広市きづきネットワーク資料1~3を提出し、本日の参考資料として第四期の平成21年~23年の実施状況の資料、補足資料を準備させていただいております。

##### ○事務局

以後の進行につきましては、坂井部会長にお願いします。

○部会長

こんばんは。さっそく会議に入りたいと思います。

それでは、(1)第1回議事録の確認について、内容について、ご意見ございませんでしょうか。

○各委員より

なし

○部会長

なければこの形で提出することにしたいと思います。

それでは(2)平成23年度決算について事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（高齢者福祉課）

第四期帯広市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の主な実施状況につきまして、会計の実施状況の決算と合わせましてご報告させて頂きたいと思います。

資料Aが、第四期帯広市高齢者保健福祉計画の平成23年度の実施概要決算で、資料Bが、介護保険会計の実施状況及び決算です。

はじめに、資料Aにつきまして、ご説明させていただきますが、第四期計画の施策の体系全体がわかるものを、資料A補足資料といたしまして本日お配りいたしましたので、併せてご覧ください。

それでは、資料A、1ページの第1節・高齢者のいきがづくりですが、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援が施策の主なものとなっています。(1)の老人クラブについてですが、平成23年度は、クラブ数187、会員数10,166人となっており、全国的な傾向で、毎年少しずつ減少してきている状況にあります。

次に老人クラブが行う社会奉仕活動として友愛訪問活動がありますが、地域の高齢者の見守りとしてとても重要であり、友愛訪問活動研修会、指導者研修会等も行われております。ほかに、スポーツ・文化・芸能に及ぶ一連の行事である「老人福祉月間行事」や高齢者の方の芸術作品の披露の場である「生きがい広場」や、高齢者スポーツ大会など、多くのいきがい活動が実施されています。老人クラブ活動以外では、社会福祉協議会による「いきいき交流会」や、高齢者学級等の生涯学習活動などが行われているほか、グリーンプラザの利用、あるいは市民活動交流センターや地域交流サロンなど、様々な高齢者のいきがい活動や交流の場を整備しています。

次に2ページの健康づくりの推進ですが、今は介護状態ではないが、将来介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者の方を介護予防事業二次予防事業対象者とよび、また、それ以外の比較的元気な高齢者の方を、一次予防事業対象者とよんでおりますが、こうした高齢者ができる限り介護を必要としない状態で生活できるよう、介護予防事業を行っております。二次予防事業対象者は全体で1,136人となっておりまして、その状態に合わせて、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムの二次予防事業につながっております。また、一次予防事業としては、介護予防普及啓発として、「ひろびろ元気教室」を、市内8箇所

のコミセン又は福祉センターを会場に、64回実施してきております。また、教室終了後も継続的・自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、自主活動支援を行っております。

次に、3 ページ、第 3 節の在宅サービスの充実ですが、総合的な相談体制として、総合相談窓口や市内 4 つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応しております。総合相談窓口の対応件数は 27,952 件、地域包括支援センターの相談対応件数は 9,523 件となっておりますが、困難事例は増加してきており、相互に情報共有や処遇会議を行うなど関係機関と連携し、対応しております。また、ひとり暮らし高齢者や寝たきり認知症高齢者など、見守りが必要な高齢者への支援としては、生活相談員 3 名及び訪問指導員 2 名を配置して、訪問により相談対応しております。

次の、日常生活圏域ですが、身近で地域特性に応じた多様なサービスの提供として、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して地域密着型サービスの整備をしてきております。第四期計画では、地域密着型介護老人福祉施設を、4 箇所・116 床、小規模多機能型居宅介護を、4 箇所整備することとしておりましたが、平成 22 年度と平成 23 年度にそれぞれ、地域密着型介護老人福祉施設 2 箇所、58 床、小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所を整備してきております。23 年度の整備圏域については記載のとおりです。

(3) の地域包括支援センターについてですが、平成 23 年度は相談対応 9,523 件、前年度比 975 件の増となっております。他には、介護予防ケアマネジメント・権利擁護事業・包括的継続的マネジメント事業など行っておりますが、平成 21 年度からは、新たに、認知症専門担当職員を各センターに 1 名ずつ配置し、相談業務や認知症サポーター養成講座開催など、認知症対策の充実を図ってきているところです。

4 ページ 2 の介護サービスにつきましては、後程、介護保険課から説明いたします。

5 ページ (4) の介護保険以外の高齢者福祉サービスについては、ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの見守り・安否確認事業を中心に、さまざまな在宅生活を支援するサービスを行っております。

次に第 4 節施設サービスの充実です。施設サービスについては、先ほど述べました地域密着型サービス拠点整備のほか、23 年度は介護老人保健施設 1 ヶ所・100 床、介護付き有料老人ホーム 2 ヶ所・110 床を整備しております。

6 ページの第 5 節の地域で支える仕組みづくりですが、市民対象の出前講座等の啓発事業を行っているほか、老人クラブによる世代間交流事業などを通して次世代への意識啓発を行っております。

3 の、地域福祉の推進の、(1) 地域福祉ネットワークについては、地域包括支援センター職員の講演会、研修会や勉強会など、地域団体などへの派遣、また、いきいき交流会や地域交流サロンへの参加などを通して、町内会や老人クラブ、民生委員等、関係団体や関係機関との連携と地域ネットワーク形成の基礎づくりが進められてきております。

(2) の高齢者虐待防止対策については、高齢者虐待に組織的・専門的に対応できるよう、平成 17 年度に 18 の関係機関・団体などから構成されている帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しており、構成員の方々のご協力をいただきながら、高齢者虐待の早期対応に努め

てきております。このネットワーク会議では、毎年、研修会を実施しており、日常的に高齢者福祉業務に携わる方々の参加をいただいております。

次に、5の認知症高齢者対策については、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開始してきておりますが、毎年、年度ごとの養成者数の目標をもっており、23年度は1,200人の目標に対して1,240人を養成することができました。また、平成23年度末時点では、累計3,854人となっております。ほかに、出前講座の開催や、認知症の家族の方の相談、家族間の意見交換などの場として茶話会を月1回開催しております。

以上が、23年度の主な実施状況ですが、本日参考資料といたしまして、第四期計画の3ヵ年の実施状況につきましてまとめたものを資料としてお配りいたしましたので、後ほどご覧ください。

最後に、平成23年度の高齢者福祉課関係の決算について説明いたします。資料Aの最後のページをご覧ください。

一般会計と介護保険会計の2つの会計で執行しておりますが、一般会計の歳出といたしましては、高齢者バス券交付事業、老人クラブ等活動支援事業、介護老人福祉施設整備事業などについて執行しております。主な増減としては、高齢者バス券交付事業が371万円減となっておりますが、24年度からの新制度創設のための準備経費を補正しましたが、その執行縮減によるものです。

次に(2)の歳入ですが、歳入の予算総額は4億7,009万4千円、決算が5億7,809万8千円で、3,771万4千円の増となっておりますが、主なものとしてグループホーム施設移転に伴う施設整備費となっております。

次に介護保険会計ですが、歳出では介護予防事業費、これは介護予防事業に関わるものなど、包括的支援事業費は地域包括支援センターの運営業務等、また、任意事業費は、家族介護者リフレッシュ事業、配食サービス事業などを行っています。主な増減では、二次予防事業で179万7千円の減で、これは利用対象者数の減によるものです。予算総額2億798万9千円、決算は2億340万5千円と、458万4千円の減となっております。なお、介護保険会計の歳入については、介護保険課から説明いたします。高齢者福祉課からは以上でございます。

#### ○事務局（介護保険課）

それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

資料Bをご覧ください。まず1ページ目でございます。被保険者数の状況ということですが、この表では、介護保険制度がスタートした平成12年度からの人口や被保険者数の推移を記載しています。

平成12年度の総人口は174,904人で第1号被保険者は26,315人で15.05%の割合でした。

右端の平成24年度のところでは、今年9月末の人数ですが、人口が168,504人で第1号被保険者数が39,543人で23.47%で増えております。

下のグラフで見ていただくとわかりやすいですが、人口は黒い縦棒で表示されています。平成12年度以降人口が平成20年度まで減り続け、その後はおおむね横ばいとなっております。右肩

上がりのまっすぐな線が、第1号被保険者の人数で、年々増えていることがわかります。

続きまして2ページをご覧ください。要支援、要介護の認定者数についてです。表の左端の中ほどに、合計③と書いた行がございます。介護認定者数の合計が書かれていますが、平成12年度は2,840人が年度内の平均認定者数でしたが、平成23年度の要介護認定者数につきましては、7,346人となっております、平成12年度に比べると2.59倍に増加しております。

介護度別に言いますと、比較的軽度者である要支援あるいは要介護1の方が、平成23年度でたし上げますと、3,858人で、全体の52.5%を占めており、軽度者が比較的伸びてきている状況となっております。

続きまして3ページをご覧ください。3ページにつきましては、2. 介護保険給付費の状況となっております。

上の表の中ほどの太枠で囲っている部分が、平成23年度分でございます。

合計欄の計画値としましては97億1,900万に対し、実績としましては97億5,800万ということになっており、計画に対して実績は100.4%となっております、ほぼ、計画通りの執行率となっております。この表の右端に執行率が表示されていますが、1行目の居宅サービス給付費が103.5%の執行率で、計画よりも高目となっております。これは、介護認定者のうち比較的軽度の認定者数が伸びたことによるものと分析しております。また、2行目の施設サービスの執行率が97.4%と、やや低めとなっておりますが、これは、老人保健施設や療養型医療施設などで、入所者における帯広市民の割合が低下していることなどが主な原因であると分析しております。

続きまして4ページをご覧ください。3. 介護サービス別支給量の計画と実績につきましては、サービスごとに平成21年から23年までにおきます年間の利用回数、利用人数を載せております。表の右端に、平成23年度の計画と実績の比較が載っております。四期計画の最終年度ということで、計画作成の時から4年が経過しておりますことから、サービスごとに見ますとばらつきはありますが、給付にかかったお金の部分につきましては、全体で100.4%ということでおおむね計画通りに推移してきたところでございます。

この表で、上から5・6行目の訪問リハビリテーションの割合が200%を超えて、大きく計画数値を超えておりますが、これは、4期計画作成後に、積算方法が変わり、1日1回から20分で1回というふうに変った事から、これらにつきましては制度の変更によるのもありますので、ご了承いただきたいと思っております。

続きまして5ページ目をご覧ください。4. 保険料の状況となっております。

まず1番目につきましては、介護保険スタート時からの保険料の段階別の料金について記載しております。

2. 保険料収納状況です。2番目の表の右下になりますが、平成23年度の現年度分につきましては収納率が98.56%となっており、平成22年度の98.47%に比べまして0.09%収納率が向上しております。理由としましては訪問による集金や夜間の納付督促などによる継続的な収納対策を行うことによって、普通徴収の収納率が上がったことが大きな要因となっております。

3番目の表に、特別徴収と普通徴収の各々の収納率が記載されております。普通徴収の平成23年度の収納率は88.64%で、この表には書かれておりませんが、昨年度の普通徴収の収納率と比

較しますと、1.39%上がっております。

保険料の収納額の内、普通徴収の収納額の占める割合も昨年度より0.5%ほど増えておりますので、最終的に全体の収納率を向上させたのは、普通徴収分の収納率が上がったことが要因であると言えます。

4番目につきましては、帯広市独自による低所得者等に対する保険料の軽減制度の実績について登載しております。平成23年度につきましては、303人の方に3,756千円程度の保険料の軽減を行っております。軽減理由としましては、生活保護基準並みの世帯ということで217人。また、老齢福祉年金の基準額以下の方が86人という内訳となっております。

最後に6ページになります。平成23年度の決算の概要について述べているところでございます。歳出としましては、予算計上で105億2,700万円に対して、決算では104億2,600万円となり、歳出ベースでは1億円の不用額が出ているところでございます。

執行率にしましては、99.04%となっているところでございます。

下段の表の、歳入としましては、予算ベースで105億2,700万円に対して、104億8,400万円の決算となっているところでございます。

最終的には一番下の段の、歳入、歳出の決算額を差し引きますと、形式的には57,184千円の黒字となっております。

この中には国庫支出金等の未精算分がございます。この精算により、今年度に入ってから31,599千円追加交付されることとなっておりますので、これを合計した実質的な黒字額88,783千円につきましては9月議会に提案後、私どもが所管しております介護給付費準備基金に積み立てたところでございます。

この積み立てにより、24年度末における基金残高は、4億8千6百万円ほどになる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○部会長

只今の説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。

○部会長

一次予防事業と二次予防事業の対象の見分けはどのように行っているのでしょうか。

○事務局

一次予防事業と二次予防事業の区分けですが、基本チェックリストという25項目を聞く問いがありまして、23年度までは生活機能評価という病院で受ける健診を一緒に受けていただいて、該当した項目により二次予防対象者、該当しなければ一次予防対象者というように振り分けています。

○部会長

一次予防事業は健康な方も含めての方ですね。

○事務局

一次予防はそうです。

○部会長

介護保険の徴収の事で特別徴収と普通徴収の区分けはどうなっていますか。

○事務局

特別徴収というのは、65歳以上の方で年金から介護保険料を天引きされている方になりますので、この表では収納率が100パーセントとなっています。

普通徴収は個人に納入通知書を送付し納めていただく方。この方たちは、65歳になられたばかりで、年金から天引きされるまでの間の方と、年金の支給額が年額18万以下の方など年金支給額が少ないため天引きできない方です。

○部会長

他にご意見ご質問はありませんでしょうか。

○部会長

なければ(3)帯広市きづきネットワーク推進事業について事務局から説明をお願いします。

○事務局

帯広市きづきネットワーク推進事業については、平成24年11月8日にスタートをきったわけです。平成22年以降全国的に孤立死問題が大きくとりあげられたことがきっかけとなり立ち上げました。

本市においては、高齢者、障がい者などの見守り、気づき、安否確認につながる事業としては、保健福祉部を中心として、ヤクルトや配食などによる安否確認、緊急通報システムによる見守りなどの事業を中心とした約40位の事業が現在あります。又町内会、民生委員、老人クラブなどの皆さんが地域に出向き見守りを行っています。したがって今回帯広市きづきネットワーク推進事業を立ち上げましたが、以前からネットワークの機能としては存在したわけですが、今回、民間の事業者の皆さんに加わって頂き、もっと強化したネットワークになろうかと思えます。事業者の方は、資料の3の推進事業実施要領の第3条の中に別表に掲げる協力事業所によって構成されております。2枚目の名簿1~10番目の事業者が新たに加わりました。ネットワークは細くなればなるほど救う部分が多くなってくると思えます。今後とも宅配業者、スーパー、コンビニなどのいろいろな業種をさらに拡大し、ネットワークの目を細かくしていく事が必要だと考えています。

いずれにしても、ネットワークの目的は孤立死を早期に発見することではなく、地域で生活に困窮し満足な医療や介護サービスを受けられず我慢して生活されている方は相当いるだろうと思っているので、いかに早く発見し迅速にサービスにつなげて救っていく、孤立死に至る前の段階で発見することだと思っています。通報、相談については、資料のフロー図の協力事業

所、協力団体から相談窓口の情報提供があり、市であれば総合相談窓口につながり、圏域の地域包括支援センターと連携をしながら、さまざまな支援につなげて解決をしていくという流れになります。

次に資料の2に身近な相談窓口として総合相談窓口電話 65-4149 を新たに設置し、ここに先ほどの町内会、事業所等から連絡が来る体制となり、夜間については24-4111にかけていただき、市当直から保健福祉部の管理職に連絡が入り対応する流れになっていきます。又地域に4カ所ある地域包括支援センターに連絡をいただいても市と連携し対応していきます。

資料に載っているふくろうの絵は守り神、見守りの意味で、職員が考えたものです。ホームページにも掲載しております。サブタイトルとして、ひとりぼっちを防ぐ思いやりの輪からという思いで、一人でも多くの人を救っていきたいという思いでネットワークを拡大していきたいのでよろしくお願いします。

#### ○部会長

ご意見ご質問ありますでしょうか。

#### ○委員

地域相談窓口で、地域包括支援センター4ヶ所ありますが、時間的にはいつでも良いのでしょうか。日中だけですか。

#### ○事務局

時間は24時間対応になります。

#### ○部会長

町内会レベルの相談が機能することが望ましいのかな。仕事から町内会の方に連れられて受診する方がいる。結びつきがあって援助していただける、地域の力とこういうネットワーク事業がうまくリンクすると助けるようになれるのかなと思う。

#### ○委員

この総合相談窓口というのは、高齢者と障がい者以外でも、60歳に達していない方でもよろしいのでしょうか。ご主人が入退院を繰り返している。奥さんも病気を持っている方の相談を受けたが、高齢者にも該当しないのでどちらにお話をすれば良いのかと思った事がありました。

#### ○事務局

高齢者、障がい者等ということで、援護が必要だと思われる方は総合相談窓口や地域包括支援センターに相談していただければ、関係部署につなげていきたいと考えております。困っている人は全て対象にしていきたいと思っております。

#### ○委員

ご本人からのお話では、時々見守りをしてほしいということだけの要望でしたが、家に尋ねて来て欲しいようです。

○部会長

安否確認ということを含めて、具合が悪いときに見つけてほしいということですね。

○委員

そうなんです。個人的に自分がということにもならないので、そういう方はどちらに相談したら良いのかと思っていました。

○部会長

特別な疾患を持っていて、コールを押せる方は良いが、そうではない方で心的に心細さを感じている方は数多くいらっしゃるのではと思う。

○事務局

同じ状況でも年収や生活ぶり、障害者や病院個々の事情によって見守りが必要であるかどうかなど違うと思いますので、どうしても聞いて欲しい時はなんでもかまいませんので、ご案内していただいてもけっこうです。年齢に関係なく相談いただきたい。

○委員

本人が訪ねて行くのが一番良いのですよね。

○事務局

はいそうです。

○委員

いい形ですすんでいるが、先日勝毎の記事で、各施設の窓口が知られていないと出ていたもので、もっといろいろな方法で相談先、ネットワークを知らせていただきたい。65歳以上の方が意外と知らない。わかってもらえるとよい。

○事務局

わかりました。このチラシをこれから民間事業所等に配布し、地域の困っている方から相談を受けたときに渡し、総合相談窓口、地域包括支援センターに相談するよう勧めていただくようにしたいと考えております。民間事業者の方にはそのようお願いをしております。徐々にやっていきます。

○委員

そのほうが良いと思います。せつかくきちんとした体制ができたのですから、つとめて知れ渡るような方法をとったほうが良いかなと思います。

○部会長

個別に色々な相談を受ける事があっても、それからどうしたら良いかなかなか進められない事があったが、そういう点では、こういう状況を市民、一般住民の方に広報して周知していた

だく努力が、市は少し弱いのかもしれませんので、これを契機に進めていただけたらと思う。

○部会長

(4) その他について事務局から何かございますか。

○事務局

次回の高齢者支援部会ですが、来年 2 月中旬頃を予定したいと思います。日程につきましては、本日のように審議会のあとになろうかと思いますが、部会長とも日程などを調整しまして、皆様に改めてご案内致したいと思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

○部会長

皆様から何かございますか。

他にご意見がなければ終りたいと思いますがよろしいでしょうか。どうも有り難うございました。